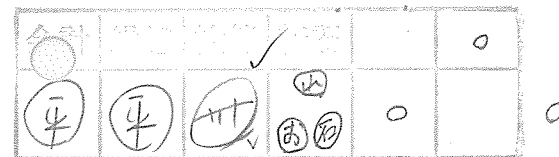


(その1)

# 収支報告書



※該当箇所には  すること

- (ふりがな) ろうどうせいさくけんぎゅうかい
- 1 政治団体の名称 労働政策研究会
- 〒100 - 8962
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1223号室
- 3 代表者の氏名 川合 孝典
- 4 会計責任者の氏名 和田 照男
- 5 令和 4 年分

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

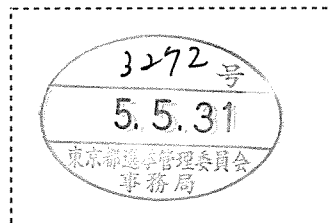
2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

* 団体コード	1 2 0 0 0 5 8 9 1 0 0 1 2 0
前年繰越額	25,016,322円

事務担当者の氏名 平澤 幸子

電話番号 03-6550-1223



資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 参議院議員 (現)・候

資金管理団体の届出をした者の氏名 川合 孝典

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 川合 孝典

公職の種類 参議院議員 (現)候

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	31,412,471
（前年からの繰越額）	25,016,322
（本年の収入額）	6,396,149
支 出 総 額	4,775,234
翌年への繰越額	26,637,237

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄 附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
（ア）個人からの寄附	6,395,943	
（うち特定寄附）	0	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）政治団体からの寄附	0	
小 計 （ア） + （イ） + （ウ）	6,395,943	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 （ア + イ）	6,395,943	





(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	1,553,043	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	900,079	
(4) 事務所費	264,852	
小計	2,717,974	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,358,760	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	698,500	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	698,500	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	2,057,260	
合計	4,775,234	

全国団体

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
パソコン代	196,213	04.07.19	(株)ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
この頁の小計	196,213				
その他の支出	0				
合計	196,213				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
キャリアケース代	80,300	04.01.22	(株)ピーピーエフ	東京都千代田区内幸町1-3-2	
事務用品代	12,580	04.01.31	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
マスク代	19,836	04.02.22	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
事務用品代	15,778	04.02.28	(有)南信堂	前掲	
パ〇初代	12,870	04.03.30	(株)文成社	東京都千代田区永田町1-7-1	
事務用品代	26,436	04.03.31	(有)南信堂	前掲	
事務用品代	14,563	04.04.28	(有)南信堂	〃	
事務用品代	14,791	04.05.31	(有)南信堂	〃	
事務用品代	21,313	04.06.29	(有)南信堂	〃	
事務用品代	16,060	04.08.31	(有)南信堂	〃	
事務用品代	10,666	04.09.30	(有)南信堂	〃	
事務用品代	15,339	04.10.31	(有)南信堂	〃	
事務用品代	21,132	04.11.30	(有)南信堂	〃	
事務用品代	21,494	04.12.27	(有)南信堂	〃	
文具代	11,935	04.12.27	(株)鈴木松風堂	京都府京都市中京区柳馬場六角下 る井筒屋町409-410	
この頁の小計	315,093	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	130,473				
合計	445,566				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
新聞代	21,400	04.01.19	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
新聞代	21,400	04.02.17	〃	〃	
新聞代	21,400	04.03.18	〃	〃	
新聞代	21,400	04.04.18	〃	〃	
新聞代	21,400	04.05.18	〃	〃	
新聞代	21,400	04.06.10	〃	〃	
新聞代	21,400	04.07.19	〃	〃	
新聞代	21,400	04.08.25	〃	〃	
新聞代	21,400	04.09.16	〃	〃	
新聞代	21,400	04.10.19	〃	〃	
新聞代	21,400	04.11.18	〃	〃	
新聞代	21,400	04.12.19	〃	〃	
この頁の小計	256,800				
その他の支出	1,500				
合計	258,300				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。













(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ETC代	17,730	04.08.08	海保順一	千葉県千葉市若葉区若松町2143-9	
JR乗車券代	45,560	04.08.08	(株)JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
タクシー代	16,640	04.08.15	相互タクシー(株)	和歌山県和歌山市松島222	
タクシー代	16,940	04.08.16	有鉄観光タクシー(株)	和歌山県伊都郡高野町高野山802	
宿泊代	23,958	04.08.23	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
JR乗車券代	11,580	04.10.28	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
JR乗車券代	53,790	04.10.28	東海旅客鉄道(株)	〃	
JR乗車券代	53,790	04.10.28	東海旅客鉄道(株)	〃	
この頁の小計	239,988				
その他の支出	21,110				
合計	261,098				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 ( 渉外費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
参加費	20,000	04.02.17	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
会費	20,000	04.06.30	東京明るい明日をつくる会	東京都港区芝2-20-12	
会費	30,000	04.08.31	政策研究フォーラム	前 掲	
会費	20,000	04.12.26	民主社会主義にもとづく未来をつくる会	東京都千代田区九段南4-8-16	
この頁の小計	90,000				
その他の支出	44,000				
合 計	134,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 ( 交際費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
打合せ昼食代	19,440	04.01.17	(株)伊豆榮	東京都台東区上野2-12-22	
お土産代	17,655	04.02.07	(株)高島屋京都店	京都市下京区四条通河原町西入真町52	
懇親会代	69,444	04.02.28	ELYSION HOUSE	東京都港区赤坂8-2-10	
懇親会代	39,600	04.04.25	政重	東京都港区新橋2-15-9	
お土産代	13,447	04.04.29	(株)リュート'パッシー	東京都目黒区鷹番3-17-6	
打合せ懇談会代	29,190	04.06.09	Yanbaru diner	東京都千代田区有楽町2-4-4	
打合せ夕食代	49,401	04.07.21	牛兵衛草庵東京トームホテル店	東京都文京区後楽1-3-61	
景品用品代	15,540	04.08.03	美津濃(株)	大阪府大阪市住之江区南港北1-12-35	
打合せ懇親会代	50,000	04.08.04	(株)雄奈	東京都港区西麻布1-2-3	
意見交換会代	62,231	04.08.08	草の家	東京都港区赤坂2-14-33 3F	
お土産代	10,800	04.08.12	エキュート品川アトリエうかい	東京都港区高輪3-26-27	
打合せ懇親会代	21,670	04.08.29	鍛冶屋 文蔵 市ヶ谷店	東京都千代田区神田佐久間町1-6-4	
情報交換会代	120,700	04.09.17	(株)うかい	東京都八王子市南浅川町3426	
意見交換会代	66,000	04.10.29	ほのか	岡山県岡山市北区田町1-10-28	
打合せ懇親会代	91,080	04.10.31	樋口商事 樋口暁美	東京都中央区銀座8-5-12	
この頁の小計	676,198	(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の ( ) の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出					
合計					



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(交際費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
打合せ懇親会代	25,857	04.11.01	草の家	東京都港区赤坂2-14-33 3F	
情報交換会代	40,000	04.11.08	魚蔵ねむろ秋葉原駅前店	東京都千代田区外神田4-14-1	
お土産代	11,160	04.12.21	Maison romi-unie	東京都目黒区鷹番3-7-17	
この頁の小計	77,017				
その他の支出	171,603				
合計	924,818				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ビラ印刷代	698,500	04.06.30	(有)ニックプランニング	福岡県北九州市八幡西区小鷺田町20-5	
この頁の小計	698,500				
その他の支出	0				
合計	698,500				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について して下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 5 月 31 日

政治団体の名称 労働政策研究会

会計責任者の氏名 和田 照 男



代表者の氏名  
(解散時のみ)



## 政治資金監査報告書

令和5年5月26日

労働政策研究会

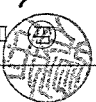
代表 川合孝典 殿

登録政治資金監査人

榎本 滋

登録番号 3386号

研修了年月日 平成22年1月15日



### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、労働政策研究会の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、労働政策研究会の主たる事務所において行なった。

### 2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

100  
100  
100  
100



(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務誘拐制限

労働政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、労働政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上